

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度 第3回吉川市男女共同参画審議会	
開 催 日 時	令和4年1月21日(金)	午後 1時15分から 午後 2時42分まで
開 催 場 所	吉川市役所 305会議室	
出席委員(者)氏名	武藤 優輝、大矢 芳樹、染谷 千明、西山 亜弥、永澤 茉耶、 小林 智樹、松浦 公則、浅野 富美枝	
欠席委員(者)氏名	薛 吉清	
担当課職員職氏名	市民生活部市民参加推進課長 宗像 浩 男女共同参画・文化交流担当副主幹 斎藤 歩美	
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 委員委嘱 3 会長・副会長の選出 4 議 事 (1) 第4次吉川市男女共同参画基本計画(案)について 5 その他 6 閉会 <div style="text-align: right;">※すべて公開</div>	
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)		
傍聴者の数	0人	
会議資料の名称	・次第 ・吉川市男女共同参画審議会委員 ・参考 吉川市男女共同参画審議会これまでの経緯 ・第4次吉川市男女共同参画基本計画(案)	
会議録の作成方法	録音機器を使用した要点記録	
会議録確認指定者	武藤 優輝委員、大矢 芳樹委員	
その他の必要事項		
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)		
	<b>1 開会</b>  <b>2 委員委嘱</b>	

事務局	<p><b>3 会長・副会長の選出</b></p> <p>会長・副会長の選出については規程により、自薦または他薦による決定としている。いかがか。</p>
委員	<p>(なし)</p>
事務局	<p>会長・副会長については、会長を浅野富美枝委員、副会長に小林智樹委員を事務局より提案させていただく。いかがか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
事務局	<p>会長を浅野富美枝委員、副会長に小林智樹委員にお願いし、議事の進行は規程に基づき浅野会長にお願いする。</p>
会長	<p><b>4 議事</b></p> <p>本日の出席委員は8名。定足数に達しており、会議が成立することを確認する。</p>
	<p>また、議事録署名人を指名したい。武藤委員、大矢委員にお願いする。</p>
<p><b>(1) 第4次吉川市男女共同参画基本計画(案)について</b></p>	
事務局	<p>事務局より説明をお願いする。</p> <p>(資料に基づき、「吉川市男女共同参画審議会これまでの経緯」「第4次吉川市男女共同参画基本計画(案)の主なポイント」の説明。)</p>
会長	<p>気になった点など意見をお願いする。</p>
武藤委員	<p>育児や介護など女性に偏りがちなところは気になっているところである。</p>
会長	<p>この基本計画に基づき具体的施策が進められていく。今のご意見も含まれており、今後は施策の進捗状況について、審議会においてご意見を伺っていく予定である。</p>
大矢委員	<p>質問として、15ページの男女がともに働きやすい環境づくりに「常時雇用する労働者が101人以上の事業所も一般事業主行動計画の策定の義務づけ」とあるが、市内には101人以上の事業所はいくつあるか伺いたい。</p>
<p>また、43ページの重点事業をみると、主体的に実施するのは市役所や市が関連している機関しかないと感じた。市の全体の職員数と女性の課長・部長の数、比率を伺いたい。</p>	
事務局	<p>101人以上の事業所数は把握していない。職員の全体の数は約400人。うち、女性職員の係長以上の管理監督職の割合は約27%である。</p>
会長	<p>県が発表している「みんなですすめよう男女共同参画 年次報告」によれば、令和2年4月1日現在の職員数は414人、女性職員数176人で42.5%。うち係長級以上の役職は26.4%となっている。埼玉県全体の平均は29.4%でやや低い状況である。</p>
<p>このことについて、過去の審議会で討議したことがあるが、「若い職員の育成」「どう育てていくか」に対する取り組みを強く進める必要がある意見が出された。引き続き取り組む必要がある。</p>	

大矢委員	<p>同感である。どの組織においても、昔は男性優先で、女性の採用も少ない。え、管理職に就ける女性が少なく難しかった。早めに下駄を履かせて女性を管理職として登用しても、女性側がポストに耐え切れず、心身の不調に繋がるケースもある。このような中で、重点事業の殆どは市が主に取り組むことになっており、よく書けていると思う。逆に、重点事業のポイントが分かりづらいので、市の課題を解決するための重点事業を絞って最初に示したほうが分かりやすいとも思った。今の時点で考えていることがあれば伺いたい。</p>
事務局	<p>市役所は「隗より始めよ」の立場で、先頭きってこの分野に取り組まなければならないと考えている。本計画の中では、男性の育児休暇の取得率を上げることが、男性の育児や介護に関わるきっかけに繋がり効果があると考えている。市役所では、数年前まで男性の育児休暇の取得者は0だった。近年、数名の取得者がいるが、取得期間は女性に比べて短い。まずは、男性の育児休暇の取得率を上げることから取り組んでいきたいと考えている。</p>
染谷委員	<p>今年、市内中学校の制服が、性別かかわらずスカートでもズボンでも選択できるようになった。この取り組みも、男女共同参画の施策の1つだと感じた。また、男だから女だからの垣根を取り除き、ジェンダー平等の流れがあることを、委員として関わる前に感じていた。選択できる自由があることが大事であり、このような本審議会に関わられて光栄に感じている。</p>
事務局	<p>現在、市内の複数の中学校で制服が選択できるようになっている。このような流れは、計画の基本目標 I ジェンダー平等の意識づくり、I-1 人権の尊重、(3) 多様な性への配慮とあるが、昨年度、リモート討論会で、性の多様性をテーマにした啓発事業を行った中で、様々なご意見いただいた。審議会においても、男と女だけではなく、性は様々でグラデーションであることを理解した中で、計画案では、柱建てしたところである。</p>
永澤委員	<p>社会的にも「ジェンダー平等」が謳われている中、当事者の気持ちにも配慮する必要があると感じている。今回初めて委員になり、そのような部分の理解を深めていけたらと思っている。これからの市の未来を担う子供たちが、個性をしっかりと発揮し生活できる吉川市になるよう一緒に考えていきたい。</p>
西山委員	<p>中学校の制服が選択制になったことは素晴らしいことである。自身の子が中学校に進学するにあたりスラックスを希望している。先日、制服採寸をしたところ、夏用のスラックスはないと言われた。女性用スラックスは防寒対策（であることから夏用のスラックスはない）との説明に驚いた。</p>
事務局	<p>制服については、各学校で判断することになっている。ご意見は教育委員会にお伝えする。</p>
松浦委員	<p>計画案は、これまでの審議会の意見が反映されていて、良い内容になっていると思う。今後はこの計画に沿って取り組み、基本理念である「多様性を認め合い 誰もが自分らしく生きることができるまち」の実現につながる</p>

<p>副会長</p>	<p>れば良いと感じている。</p> <p>計画の施策を市民に浸透させることは難しく、長い時間が必要である。子どもたちは学校生活の中で自然に身に付いていく部分がある。昔は、学校授業も技術は男子、家庭科は女子だったが今は一緒に行うし、小学校の体育も一緒に行っている。男女別だった名簿も今は混合名簿になっている。混合名簿になる時は、教員から不安の声もあり導入がなかなか進まないこともあったが、今はあたりまえのようになっている。</p> <p>学校生活の中でも、性別による体のつくりの違いを理解し、男女平等の意識を小中学校のうちに身につけると良い。</p>
<p>会長</p>	<p>市民への浸透が難しい意見に同感である。本計画は事務局と審議会で進めるものではなく、市民全体で推進していくものである。本計画を策定したことを広く周知していかななくてはならない。パブリックコメントの意見も0件で残念である。パブリックコメントの実施すら市民に知られていないのではないか。コロナの影響で啓発事業が実施できず難しい状況とは思いますが、周知の工夫・改善が必要だと感じる。</p> <p>計画案については、これまでの意見が反映されていると思う。何点か追記をお願いしたい。まず6ページ(2)国内の主な動きの中段の最後「女性の職業生活における活躍を後押しする環境づくり云々」について、「女性の職業・政治分野における活躍を云々」へ。29ページ基本的認識の4段目「暴力は、自己肯定感や自尊感情を失わせる等云々」を「暴力は、それ自体が人権を侵害するものであり、同時に自己肯定感や自尊感情を失わせる等云々」へ。57ページ資料編の用語説明について「女性活躍推進法」「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」「DV防止法」を追加したほうが良い。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>承知した。</p> <p>他に意見はあるか。</p>
<p>武藤委員</p>	<p>43 ページの重点事業のうち、基本目標Ⅳ 誰もが活躍できる社会づくりにある「男性職員の育児参加の促進」について、他の取り組みと比べて、やや表現が抽象的に感じるが、具体的な取り組みは考えられているか。</p>
<p>事務局</p>	<p>市役所が策定する特定事業主行動計画の中でも、令和7年度までに育児休暇取得率30%を目標に掲げているところ。最近、市職員のキャリア研修の一環で、若い世代の職員を対象に、育児休暇を取得した男性職員の体験談を話した。また、職場の理解が不可欠であることから全庁的な周知も行っており、このような取り組みを考えている。</p>
<p>武藤委員</p>	<p>男性側自身の主体性の向上に関する取組みが盛り込まれていないように感じる。事業主が男性に育児休暇を取らせるだけではなく、アンコンシャスバイアスは、意識が変わらなければ変わらないと考える。</p> <p>また、4-1でも女性ばかりに着目されているイメージであり、男性は何すれば良いか明記はない。私自身、今2人の育児中であり、半年間の育児休暇を2回取得した。育児中、妻と2人でも全く余裕がない中、女性が一</p>

事務局	人で育児も仕事も担うのは難しい。女性が仕事をするためには、男性が育児・家庭の部分を負担することが重要だと思う。
西山委員	男性側が積極的に育児に参加する環境づくりだけではなく、男性自身の意識づくりに繋がる施策を考えていきたい。
事務局	16 ページ「配偶者等に対するあらゆる暴力のない社会づくり」の「女性が被害者になることが多いDV問題云々」、29 ページ「DVの被害はとりわけ女性に多く云々」について、前回までの会議において、「男性のDV被害の例もある中、女性に限定するような表記は如何か」というような意見があったが。
事務局	市のDV相談支援センターでも男性からの相談があり、男性がDV被害者になるケースがあることについては承知している。しかし、統計的に見ると相談の9割が女性を占めている状況であることから、被害者の多くは女性であることを前提に施策をすすめる必要があると捉え、計画の表現については修正していない。
会長	計画案に対する本審議会の答申について、これまでのご意見をお伺いし、計画案は概ね妥当と判断するが如何か。
委員	(異議なし)
事務局	付帯意見はよろしいか。
大矢委員	重点事業に掲げた事業を実行するための具体的な取り組み、スケジュールが示されると判断しやすいが。
事務局	具体的な取り組みや、指標の達成度などについては、今後の審議会において進捗状況をお示しする予定である。
会長	付帯意見は、なしとしてよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	以上で審議を終了とする。
事務局	<b>5 その他</b>
事務局	事務局より何点か報告等がある。1 点目は、今年度の取り組みについて一部報告する。まず、2 月 1 日から性的少数者の人生におけるパートナーシップの関係を市が認める「パートナーシップ宣誓制度」が始まる。
大矢委員	質問だが、「パートナーシップ宣誓制度」について、商工会から通知があった。本制度は法的な権利や義務は生じないとあるが、医療機関において手術の同意はできるのか。
事務局	商工会同様、医師会を通じて医療機関にも周知している。救急や入院の場合、面会や病状説明、同意など家族と同様の配慮をお願いしているところである。
武藤委員	権利が何もないと 2 人の関係性だけの話でメリットが感じられない。
事務局	制度導入にあたって、当事者団体からヒアリングを行っている。サービスなどの制度がなくても、まずは、2 人の関係を認めてくれる環境を望む声を聞き、導入したところである。サービスに関しては、現在、携帯電話

	<p>の家族割などの民間サービスのほうが先行している。行政サービスについては今後検討していくことになる。</p> <p>2 点目は、市民参加推進課が主催した啓発事業である。啓発事業については「多様性」をキーワードに、毎年度テーマを設定しており、今年度は「減災対策」とした。6 月は「多様な視点で考える減災対策」と題し、1 週間のパネル展示を行った。イベントについては「誰もが安心できる避難所運営を考える」と題し、感染症予防に配慮し、定員 25 人で募集したところ 17 名の参加者が集まった。参加者は、2 年前に危機管理課が主催した女性減災リーダー育成講座の参加者や、民生委員、自治会長など、日頃から防災意識の高い方達が集まった。1 回目は浅野先生を講師に講座、2 回目は避難所運営に必要と言われている「トイレ」「キッチン」「ベッド」についてグループワークを行ってもらい、避難所生活で問題となること、解決するためにできることなどを話し合い、発表してもらった。3 回目は、中曽根小学校区の自治会が主催した減災訓練に参加させてもらい、簡易トイレやベッドの組み立て、防災倉庫の確認を行った。最終日には、グループワークでの意見をまとめたものを「提案書」として、防災を担当する危機管理課長にお渡しし意見交換を行った。</p> <p>危機管理課では、現在、各避難所の「避難所開設・運営マニュアル」の策定をすすめているところであり、今後のマニュアル策定の際に、今回の提案書に記載した「衛生用品としてトイレットペーパー同様に生理用品を備えること」「女性の着替え場所の配慮」また、「防災関係の会議など検討の場に、女性も増やして欲しい」などが反映されることを期待している。</p> <p>今年度は、少人数ではあるが、深く議論でき、かつ「提案書」という形で意見を述べることができたことは成果に繋がったと考えている。</p> <p>減災・防災のテーマは、性別や年齢問わず、関心の高いテーマだと思うので、引き続き同様テーマで啓発事業を進めたいと考える。</p> <p>委員の皆様より、来年度のテーマについてご提案やご意見があれば伺いたい。</p> <p>昨年、国の災害対策基本法が改定され、市町村の地域防災計画も現在改定中である。新型コロナウイルス感染症も災害の 1 つと捉えると、新たなレベルでの議論が必要な時期だと考える。個人的には、引き続き減災・防災をテーマにすることは賛成である。</p> <p>各避難所に、市の職員は何人くらい配置されるのか。</p> <p>水害時に関しては職員の割り当てが決まっている。地震を含めた全ての災害では、避難所ごとの配置は決まっていない状況である。</p> <p>私自身も他の自治体職員であり、避難所に割り当てられている。各避難所 6 人であり、3 人の交代制で運営することが指示されている。</p> <p>2 年前の台風時、小学校へ避難した際、授乳室がないことが問題になった。避難所ごとに授乳室などの配置・図面は決まっているのか。</p> <p>各避難所の担当職員に学校避難所の平面図は渡されているが、学校のど</p>
会長	
武藤委員 事務局	
武藤委員	
事務局	

<p>会長</p>	<p>の部屋を使用できるかのみであり、配置は決まっていない。</p> <p>さいたま市では、各避難所において避難所運営委員会が設置されているが、吉川市にはなく、これからモデル地区から作っていく段階である。また、避難所運営委員会が設置されていても、機能するかどうかは別問題である。今後、機能する避難所運営委員会の設置が課題である。</p>
<p>大矢委員</p>	<p>吉川市の場合、人口に対して避難所の数が足りていないことが指摘されており、大規模水害の場合は、市全体が浸水するため広域避難を想定している。しかしながら、避難可能人数や避難先など具体策はない。このような中、万が一、多くの人々が避難所に避難した場合の状況は未知である。</p> <p>減災・防災について勉強することは良いことだが、真の災害時の防災については、違うレベルでの議論が必要であると考えている。</p>
<p>西山委員</p>	<p>減災・防災については、女性も男性もそれぞれの立場でしっかりと考えていくべきと思う。単年度で終わることなく、引き続き考える機会が必要である。</p>
<p>会長</p>	<p>今回の事業の参加者である、女性リーダーの活躍の場となることを期待する。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後の審議会でも、このように啓発テーマについてのご意見をいただきたい。</p> <p>最後の連絡事項は、次回審議会の日程である。令和4年度は秋頃に開催し、令和3年度の施策進捗状況を主に審議いただく。</p>
<p>小林副会長</p>	<p><b>5 閉会</b></p>

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 4年 1月 24日

署名委員 武藤 優輝（自署）

署名委員 大矢 芳樹（自署）